



平成 2 9 年 度

# 甲 州 市 職 員 採 用 試 験 案 内

甲 州 市

# 平成29年度 甲州市職員採用試験実施要項

平成30年度に採用する甲州市職員の採用試験案内です。

## 1 試験職種（職務内容）・試験区分・受験資格（年齢、資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分		年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	上級	昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	5名程度
		初級	昭和59年4月2日以降に生まれた方	行政職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	
	身体障害者	上記区分	上記の行政職の区分による	上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務及び一般行政事務に従事します〕	土木職（上級）Ⅰ		昭和59年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、土木の専門課程を専攻している方	2名程度
	土木職（上級）Ⅱ		昭和47年4月2日以降に生まれた方	上記土木職（上級）Ⅰに該当する方で次の条件を両方満たす方 ○1級土木施工管理技士の資格を有する方 ○民間企業等における職務経験が5年以上ある方（平成29年4月1日現在）	
	保健師		昭和47年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方、または平成30年3月31日までに取得見込みの方	2名程度
	保育士		昭和59年4月2日以降に生まれた方	保育士資格を有する方、または平成30年3月31日までに取得見込みの方	1名程度
	社会福祉士		昭和59年4月2日以降に生まれた方	社会福祉士資格と精神保健福祉士資格の両方を有する方、または平成30年3月31日までに両方の資格を取得見込みの方	1名程度

### （1）住所要件【試験区分 行政職、身体障害者、保育士及び社会福祉士】

甲州市内在住者又は採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方。

\* 現在、修学（就職）のため市内に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市内に在住（住民登録）する方を含む。

### （2）欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に該当する者（次のいずれかに該当する者）
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 甲州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### （3）資格・免許要件の卒業程度の学力について

上位の資格を満たしている場合、下位の試験区分で受験することはできないため、不明な場合は甲州市役所総務課人事担当までお問い合わせください。

## 2 試験の日時及び場所

- (1) 第1次試験
- ・平成29年9月17日(日) 午前8時30分(受付時間 午前8時～8時15分)
  - ・甲州市役所 第一会議室(2階)
- (2) 第2次試験(詳細は、第1次試験合格者に通知します。)
- ・平成29年10月中旬以降の予定

## 3 試験の科目

職 種	区分	試 験 科 目	区分	試 験 科 目
一般行政職 (一般事務職) (資格・免許職)	第1次 試験	・教養試験 ・専門試験(職種ごと) ・職場適応性検査	第2次 試験	・小論文(作文) ・個別面接

**\* 教養試験は、行政職(上級)・身体障害者(上級)・土木職(上級)Ⅰ・Ⅱ・保健師・社会福祉士は大学卒、保育士は短大卒、行政職(初級)・身体障害者(初級)は高校卒**

**\* 専門試験において、行政職(初級)・身体障害者(初級)・土木職(上級)Ⅱは専門試験を行いません。**

## 4 試験の方法

試 験 科 目		内 容	
第1次試験	教養試験 (択一式)	120分	公務員に必要な一般知識及び一般知能についての筆記試験
	職場適応性検査	20分	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査
	専門試験 (択一式)	120分 (保健師及び保育士は90分)	試験職種に応じた専門知識及び能力などについての筆記試験
第2次試験	・小論文		出題されるテーマに対する文章による表現力などの試験
	・面接		公務員としての資質、適正及び人柄などを見るための個別面接

**\* 点字または拡大文字による試験は行いません。**

## 5 試験案内配布期間

7月24日(月)から8月18日(金)までの間、総務課人事担当にて試験案内(申込書等)を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手を貼った返信用封筒(A4版が入る大きさ)を同封してください。

なお、試験申込書及び受験票は甲州市ホームページからでも取得できます。

## 6 受験申込手続

### (1) 持参または郵送で申し込む場合

申込方法	持参の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入し、甲州市役所総務課人事担当まで提出してください。
	郵送の場合	申込書及び受験票に必要事項を記入の上、受験票に62円切手を貼ってください。封筒には「採用試験申込」と朱書きし、必ず <u>書留郵便</u> にしてください。
受付期間		平成29年8月1日(火)から8月18日(金)の午前8時30分から午後5時15分までです。(土・日・祝日は持参による受付はいたしません) ※郵送の場合は、平成29年8月18日(金)までの消印があるものに限りです。
申込先		甲州市役所総務課 人事担当(2階11番窓口) 〒404-8501 甲州市塩山上於曾1085番地1 電話 0553-32-2111(内線225、226)
受験票の交付		持参の場合は申込時に交付いたします。 郵送の場合は、平成29年9月1日までに郵送いたしますので、それまでに届かない場合はお問い合わせください。また、郵送の場合は <u>郵便はがき程度の厚さの用紙</u> を使用して申込みしてください。 ※受験票には、申込前6ヶ月以内に撮影した写真(タテ6cm・ヨコ5cm、上半身、脱帽した正面向き)を貼り、試験当日に持参してください。 <u>受験票を持参しない場合、受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u>

### (2) インターネットで申し込む場合

申込手続は、やまなしくらしねっと(やまなし申請・予約ポータルサイト <https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>)により行なっていただきますので、あらかじめ利用者登録が必要です。「やまなしくらしねっと」の「ご利用手順」を参照のうえ、「利用者登録」のページから登録を行なってください。折り返し電子メールで利用者IDが交付されますので、電子メールの指示に従ってパスワード等を設定してください。

なお、ご使用のパソコンやインターネット環境によっては、利用できない場合がありますので、詳しくは「やまなしくらしねっと」にアクセスして確認してください。

(注) 申込みは、受付期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合に受付ができませんが、この場合のトラブルについては、一切責任を負いかねますので十分注意してください。

また、プリンタがない場合には、「受験票」の印刷ができませんので、インターネットでは申込まずに、持参又は郵送での手続を行ってください。

申込方法	<p>①「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から「電子申請・届出サービス」のページにアクセスし、「甲州市」を選択してください。次に甲州市「申請・届出メニュー」の「申請・届出をする」から手続き検索ページに進み、「職員採用試験受験申込」を選択し、申込データを入力・送信してください。</p> <p>②データが到達すると登録したメールアドレスに「到達通知メール」が送信されますので、必ず確認してください。</p> <p>③処理の状況は「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から甲州市「申請・届出メニュー」の「状況照会」で確認することが可能です。</p>
受付期間	<p>平成29年8月1日（火）から8月14日（月）まで （8月1日（火）～8月13日（日）までは24時間受付ますが、8月14日（月）は午後5時までに正常に受信したものに限り受付ます）</p> <p>※持参又は郵送の受付と申込の時期が異なりますので、注意してください。</p>
受験票の交付	<p>受験票の郵送はしませんので、次の方法により作成し、試験当日に必ず持参してください。</p> <p>①9月1日までに「受験票」の「結果通知メール」を送信します。</p> <p>②「やまなしくらしねっと」の「電子申請」から甲州市「申請・届出メニュー」の「状況紹介」を選択し、申請状況一覧から「職員採用試験受験申込」で詳細を確認してください。</p> <p>③「申請詳細」ページの「通知書/公文書情報」の「表示」ボタンを押すと「受験票」が表示されますので、この受験票を印刷（A4 横向き）してください。なお、印刷する際は郵便はがき程度の厚さの用紙を使用してください。</p> <p>④受験票をハガキ大に切り、申込み前6ヶ月以内に撮影した写真（タテ6cm・ヨコ5cm、上半身、脱帽した正面向き）を受験票に貼り、試験当日に持参してください。 <u>受験票を持参しない場合、受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。</u></p>

## 7 合否の発表（電話でのお問合せには応じられません。）

- (1) 第1次試験の合否の発表は、10月上旬に受験者あてに文書で通知します。
- ※ 第1次試験の合格者については、第2次試験の際、次の書類を提出してください。
- ①最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書
  - ②資格・免許証明書の写し（資格・免許職の場合）
  - ③身体障害者対象試験の申込者は、身体障害者手帳の写し
- (2) 第2次試験の合否の発表は、11月上旬（予定）に受験者あてに文書で通知します。
- (3) 採用試験の結果については、口頭で開示を請求することが出来ます。なお、電話やハガキ等による請求は出来ませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（身分証明書又は運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が開示場所にお越しください。（開示時間：午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日を除く）

試験の名称	開示内容	開示期間	開示場所
甲州市職員採用試験	総合得点及び総合順位	合否通知発送日の翌日から1月間	総務課

## **8 合格から採用まで**

最終合格者は、「甲州市職員採用候補者名簿」に登載され、平成30年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの方が平成30年3月31日までに卒業しなかった場合、並びに資格等を必要とする試験職種にあっては、採用日までに資格を取得できない場合は、「甲州市職員採用候補者名簿」に登録されても採用される資格を失います。

### ○給与（行政職の場合）

採用試験に合格し採用される者の初任給は、行政職（上級）の場合、月額178,200円（平成29年4月1日現在）です。なお、採用前に職歴等がある場合は、その経歴に応じた加算をすることがあります。この他、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が要件に応じて支給されます。

## **9 その他の事項**

- (1) 試験当日、受付時間に遅れた者、受験票を忘れた者や写真のない者は、受験できません。
- (2) 試験当日は、鉛筆（濃さはHBとし、ボールペンなどは不可）、消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 複数の試験職種への申込はできません。
- (4) 受付期間終了後の試験職種の変更は認めません。
- (5) 試験終了時刻は午後1時40分頃を予定しております。この間、休憩を入れますが昼休み（昼食時間）はありません。  
(行政職（初級）、身体障害者（初級）土木職（上級）Ⅱの試験の方は午前11時30分頃終了予定です。)

\* 試験中の携帯電話の使用は認めません。（時計代わりの使用も不可）

\* 受験当日は公共交通機関を用いて、できるだけ自家用車での来場は控えてください。